

林 智良
法学研究科・教授

【研究】

全体として、研究に割くことのできたエフォートは大きくなかった。高等司法研究科の三阪教授が代表者をつとめる科研「近代市民社会における法的サービス需要充足の構造とその担い手に関する比較法史的研究」(基盤B)の研究分担者として、中間研究発表を含めて共同研究を行ったこと。2014年に上海の華東政法大学にて行われたローマ法シンポジウムの発表が論文としてまとめ、加筆校正を経て本年度にイタリアにて単行書の一部として出版されたこと。京都大学にて開かれた第1回日本ローマ法研究会で研究発表を行ったことがほぼすべてである。

【教育】

大学教育実践センターの「知性への誘い」、学部の「ローマ法」講義及び「特別講義(日本における公法と私法の争点)」、大学院法学研究科博士前期課程の「ローマ法」、同博士後期課程の「ローマ法特殊研究」、大学院高等司法研究科の「ローマ法」及び「法理論」等を担当した(オムニバスによる一部担当も含む)。

【管理運営】

法学研究科長・法学部長・経営協議会委員・教育研究評議員を務めて、部局運営及び全学運営への参画を行った。法学研究科長職に付随する各種の役職(利益相反管理委員会他)を兼務した。

【社会貢献】

奈良県上牧町の社会倫理審査委員をつとめた。大阪大学法学部長が兼務する青雲会(大阪大学法学部同窓会)名誉会長として、同会幹事会や総会、支部総会(東京支部、名古屋待兼会)に出席し、卒業生と法学部の橋渡しに努めた。大阪大学体育会準硬式野球部長をつとめた。あわせてホームカミングデイ(本学で開催)、大阪大学の集い(名古屋、東京)、大阪大学リーダーズフォーラムに参加した。